

---

# NEWSLETTER No.61

---

## 日英教育学会 JAPAN-UK EDUCATION FORUM

### Contents

第32回(2023)年次大会について	2
Essays	5
本宮 裕示郎 会員 「イギリスのナショナル・カリキュラムの特徴:学習指導要領との比較から」	
竹中 伸夫 会員 「英国と我が国の歴史教育事情」	
日英教育学会公開ワークショップ報告 広瀬 裕子 会長	9
2022年度第2回公開研究報告 吉原 美那子 会員	11
運営委員会報告	12
紀要編集委員会報告	12
事務局からのお知らせ	13
編集後記	14

# 第32回(2023年度)年次大会について

日英教育学会第32回大会実行委員会委員長 石黒 万里子(東京成徳大学)

第32回大会ですが、大会企画者の所属大学(東京成徳大学)と、大会会場の大学(専修大学)が異なるという形での開催となります。従来の大会の在り方からすると違和感があるかと思いますが、この形での開催が成功すれば、今後、大会企画者の選択肢が広がり、より多様性のある大会企画につながるのではないかと考えています。大会企画校と大会会場校でしっかり連携しながらスムーズな大会運営に努めてまいりますので、是非ご参加いただければと思います。

さて、2020年以降さまざまに影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスですが、5月8日から感染症法上の位置付けが「5類」に移行し、日常のさまざまな場面でコロナ前の状況に戻りつつあることを実感しています。第9波が起きる可能性も指摘されており、まだ楽観視できない状況ではありますが、前回の福岡大学での大会に続き、今回の大会も対面参加を基本としながらオンライン参加も可能とするハイブリッド方式での開催準備を進めています。

また、大会1日目のシンポジウム後は懇親会を予定しております。懇親会については実に4年ぶりとなりますので、皆様と顔を合わせながらゆっくりお話しできるのを楽しみにしております。

①開催予定日:2023年8月28日(月)、29日(火)

場所:大会会場=専修大学神田キャンパス 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8  
10号館(140年記念館) 4階10041教室

懇親会会場=1号館15階ホール(報恩の間)

運営委員会会場=10号館(140年記念館) 4階10041教室

シンポ打ち合わせ会場=10号館(140年記念館) 4階10042教室

【宿泊】各自でご手配をお願いいたします。

【昼食】学食は閉まっておりますが、周辺に食事ができる場所やコンビニなどがありますので、それらをご利用ください。

②会費

(1) 大会参加費 3,000円(一般会員)、1000円(学生会員)

\*オンライン参加も同様の金額。大会が近づきましたら、事前に振り込んでいただく手続き方法について、メールならびにホームページでお知らせします。

(2) 懇親会費 5,500円

③ 2日間のスケジュール(案)

第1日:8月28日(月)

11:00~12:30 運営委員会

10号館(140年記念館) 4階10041教室

12:30~ シンポジウム打ち合わせ

10号館(140年記念館)4階10042教室

13:30~ 受付 10号館(140年記念館)4階10041教室前

14:00~17:20 シンポジウム

10号館(140年記念館) 4階10041教室

※非会員の方もご参加いただけます(参加費無料)

17:45~19:30 懇親会 1号館15階ホール(報恩の間)

第2日:8月29日(火)

9:00~ 受付 10号館(140年記念館)4階10041教室前

9:30~11:20 研究発表

10号館(140年記念館) 4階10041教室

11:30~12:30 総会

10号館(140年記念館) 4階10041教室

【シンポジウム】 8月28日(月) 14:00~17:20

## 英国の独立学校について考える

学校制度には、当該社会の階層性・多様性が色濃く反映している。その典型例が英国の学校制度である。英国の独立学校(independent school)では、公費維持学校(maintained school)とは全く異なる財政基盤のもと、独自のカリキュラムや選抜が行われている。日本語で便宜上「私立/ 公立」と訳されることもあるが、日本のイメージでその姿をとらえようとすれば、その制度の意味をまったく見誤ることになるだろう。独立学校の代表格である伝統的なパブリックスクールは、きわめて限られた特権階級の姿でありながら、制服や寄宿生活、生徒集団の統制のあり方などは「学校教育」のあるべき姿のひとつの模範として、世界的に広く浸透している。また英国の独立学校も時代に合わせて変化しており、「共学化」や「グローバルな展開」も盛んである。近年では、パブリックスクール日本校の開設も相次いでいることから、英国の独立学校について考えることは、日本の学校教育の多様化(複線化、義務教育機会の多様化など)について考えることにもつながる。

過去の日英教育学会において英国の独立学校をシンポジウムの課題として取り上げたのは、第12回大会(2003年7月、京都女子大学)「英国の教育界における<公私>関係の現状とその示唆するもの」である。ゲストにヴィヴィアン・アンソニー氏(前・全国校長会事務局長)を招聘し、英国の独立学校について公的補助金の状況や当時の労働党政権の政策といった点から英国の学校制度における公私関係が議論された。大会テーマの趣旨には、当時の「規制緩和」「民営化」「学校の自主性・自律性の確立」「公共的な教育サービスの見直し」といった日本の教育状況を踏まえてのテーマ設定であることが記されている。以来、20年が過ぎ、現在、英国では公営学校(state school ※この中にはmaintained schoolやvoluntary schoolが含まれる)をすべてアカデミー(政府から直接資金提供を受けアカデミー・トラストによって運営される学校)に置き換える政策が進められている。

本シンポジウムでは、英国の独立学校について詳しいお二人の専門家を招聘し、英国の独立学校の実態ならびに教育制度における公私関係の検討を進めたい。そして、日本において喫緊の課題である教育格差への取り組みや、教育機会均等についても示唆を得ることを期待したい。

14:00~趣旨説明

【話題提供】

14:10~15:00 小針誠(青山学院大学)

15:00~15:50 古阪肇(文部科学省)

15:50~16:20 青木研作(東京成徳大学)

【指定討論】

16:30~16:50 宮島健次(西武文理大学)

16:50~17:20 共同討議

司会 石黒万里子(東京成徳大学)



Sherfield School

## 【シンポジストの紹介】

## 小針 誠 氏

## 【略歴】

2005年東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。現在、青山学院大学教育人間科学部教育学教授。

## 【研究関心】

私立小学校を中心とする小学校段階の学校選択・入学選抜の社会学的研究、教育と子どもの社会史研究など。

## 【主要な研究業績】(いずれも単著書)

- ・『教育と子どもの社会史』(2007年 梓出版社)
- ・『くお受験』の社会史』(2009年 世織書房)
- ・『くお受験』の歴史学』(2015年 講談社選書メチエ)
- ・『アクティブラーニング』(2018年 講談社現代新書)

## 古阪 肇 氏

## 【略歴】

平成26年3月早稲田大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学。早稲田大学教育学部助手、千葉大学大学院医学研究院特任助教を経て、平成29年4月より文部科学省外国調査係専門職(イギリス担当)。国立教育政策研究所フェロー。東邦大学理学部非常勤講師。

## 【研究関心】

イギリスの主に中等教育段階におけるケア・サポート体制について、特にパストラル・ケアについての関心が高い。生徒の学力増進、安全保護、健康福祉、身体的及び精神的成長など、学校生活や寮生活において多面的に影響を与えるパストラル・ケアについて、特に公費維持学校に比して先行研究の少ない独立学校における実情を明らかにしたい。

## 【主要な研究業績】

- ・「英国の独立学校における学校監査の役割と特徴 —独立学校監査団と監査報告書の存在に着目して—」『関東教育学会紀要』第38号、101-112頁、2011年。
- ・「英国の寄宿制私立中等学校におけるパストラル・ケアの重要性」『早稲田教育評論』第30巻第1号、97-108頁、2016年。
- ・「大学改革の現状と課題 —英国パブリック・スクールに着目して—」『兵庫高等教育研究』第1号、51-66頁、2017年(秦由美子と共著)、等。



Eton College



# Essays

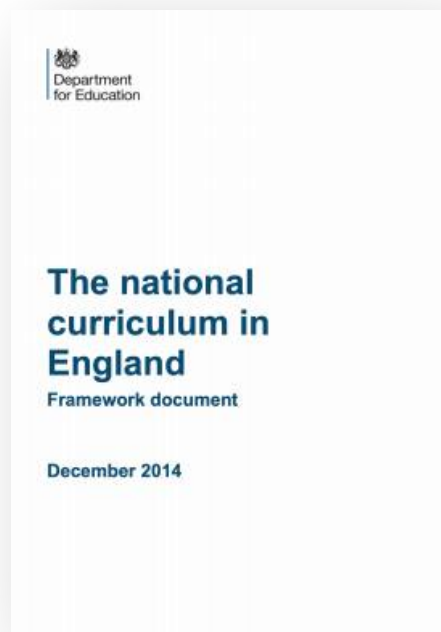
## イギリスのナショナル・カリキュラムの特徴 : 学習指導要領との比較から

本宮 裕示郎(滋賀県立大学)

日本では、1947年に最初の学習指導要領が示されてから、約10年に一度のペースで改訂が行われています。直近に行われた2017・18年の改訂では、プログラミング教育や外国語の教科化が注目を集めたように、学習指導要領には、当時の社会状況や教育政策の意図などが反映されており、内容だけではなく位置づけや構成にも変化が見られます。

意外に思われるかもしれませんが、イギリス(ここではイングランド)では、今から約35年前の1988年教育改革法によって、日本の学習指導要領に相当するナショナル・カリキュラムが導入されました。ナショナル・カリキュラムの導入以前、学校教育で義務づけられていたのは、宗教教育のみでした。各学校のカリキュラムは国家の立ち入らない領域であり、その編成や実施に対する学校や教師の裁量が大きかったために、「秘密の花園」とも呼ばれていたのです。なかでも、トピック学習(あるトピックについて、教師の支援を受けながら教科の枠を超えてさまざまな角度から学ぶ授業形態)は、イギリスの教育のあり方を象徴するものと考えられていました。ナショナル・カリキュラムの導入によって全国的な基準が定められ、加えて、2012年には、各学校はホームページなどを通じてカリキュラムの内容を公開することが義務化されたことにより、「秘密の花園」は「オープン・ガーデン」になったとも言われています。

現行のナショナル・カリキュラムは、2013年に改訂され、2014年より実施されているものです。定期的に改訂される学習指導要領とは異なり、改訂のサイクルは特に決まっていません。ナショナル・カリキュラムで定められた必修教科は、改訂前と変わりなく、3つの中核教科(英語、数学、理科)と9つの基礎教科(美術と設計、市民性、コンピューティング、設計と技術、外国語/現代外国語、地理、歴史、音楽、体育)からなります。学習指導要領が、程度の差はあるもの



の、国立学校、公立学校、私立学校といった設置形態を問わず、すべての学校に適用されているのに対して、ナショナル・カリキュラムは、公費によって運営される公立・公営学校にのみ適用され、パブリック・スクールなど公費補助を受けていない独立(私立)学校には適用されていません。

従来、中核教科に対しては、キー・ステージ1、2、3の修了時に全国共通試験が行われていました。キー・ステージとは、複数学年にまたがる教育段階の区分(第1・2学年はキー・ステージ1、第3・4・5・6学年はキー・ステージ2など)のことです。現在は、全国共通試験の実施はキー・ステージ2の修了時のみであり、キー・ステージ1、3の修了時には、「教員による評価」が行われています。キー・ステージ2修了時に実施される全国共通試験の結果は「パフォーマンス・テーブル」(通称、リーグ・テーブル)として公表され、保護者らが学校を選択する際の資料として活用されています。保護者らによる学校選択が認められており、子

どもの在籍数によって予算が配分されるため、こうした活用については、学校間格差を拡大するといった弊害も指摘されています。必修教科以外に義務づけられているのは、宗教教育と性教育です。その他には、「人格・社会・健康・経済教育(personal, social, health and economic education: PSHE)」という教科横断的な教育を提供することが推奨されています。

Statutory teaching of religious education and sex and relationship education

	Key stage 1	Key stage 2	Key stage 3	Key stage 4
Age	5-7	7-11	11-14	14-16
Year groups	1-2	3-6	7-9	10-11
Religious education	✓	✓	✓	✓
Sex and relationship education			✓	✓

学習指導要領には、全国どこの学校でも一定の教育水準を保つための基準となるように、各教科等の目標や内容などが示されています。ナショナル・カリキュラムでも、各教科・領域で教えるべき内容やスキル、プロセスを示している学習プログラムや到達目標が定められています。2013年の改訂までは、到達目標として、すべてのキー・ステージにまたがる9段階の到達レベルが設定されていました。しかし、日本の通知表に相当するスクール・レポートに到達レベルに関する記述が含まれるなど、学校現場でのさまざまな評価活動が到達レベル中心に行われてきたことなどへの批判・反省もあり、2013年の改訂では到達レベルが削除されました。その代わりに、現在は、「各キー・ステージの最後までに関連する学習プログラムに特定された内容、スキル、プロセスを知り、応用し、理解する」という各教科共通の記述となっています。

ナショナル・カリキュラムが導入されたとはいえ、学習指導要領に比べると、内容は大綱的なものであり、中核教科に多くの紙面が割かれています。教科書に関する法令上の規定はなく、教科書検定などの制度もないため、民間の教育出版社が編集・発行している教科書の採択は学校ごとに行われています。しかし、ナショナル・カリキュラムの導入によって、従来教師の工夫が生かされてきたトピック学習の実施自体が少なくなったと言われています。そもそもナ

ショナル・カリキュラム自体に対する批判も根強いものがあり、「限界なき学び」を掲げて学校改革に取り組んだロックザム校など先駆的かつ挑戦的な実践にも注目が集まっています。

#### 参考文献

新井浅浩・藤井泰「イギリスの教育課程」独立行政法人国際協力機構地球ひろば・株式会社国際開発センター(IDCJ)『文部科学省国立教育政策研究所・JICA地球ひろば共同プロジェクト グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査 最終報告書(第1分冊)』2014年。

[[https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/report/comparative\\_survey01.html](https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/report/comparative_survey01.html)](2023年5月19日最終確認)

篠原康正「イギリス」文部科学省『諸外国の初等中等教育』明石書店、2016年、91-129頁。

田中耕治ほか『新しい時代の教育課程[第4版]』有斐閣、2018年。

マンディ・スワンほか(新井浅浩ほか訳)『イギリス教育の未来を拓く小学校:「限界なき学びの創造」プロジェクト』大修館書店、2015年。

日英教育学会編『英国の教育』東信堂、2017年。

藤井泰「課外活動を楽しむ学校—イギリス」二宮皓編著『世界の学校:教育制度から日常の学校風景まで』福村出版、1995年、107-121頁。

藤井泰「伝統と急進が混在する学校—イギリス」二宮皓編著『新版 世界の学校:教育制度から日常の学校風景まで』学事出版、2014年、104-117頁。

Department for Education, National curriculum in England, 2013

[<https://www.gov.uk/government/collections/national-curriculum>](2023年5月19日最終確認)

# 英国と我が国の歴史教育事情

竹中 伸夫(熊本大学大学院教育学研究科)

皆さんは、学校の歴史の授業と言えば、どのようなものを思い浮かべますか？昔の出来事をただ暗記しただけ？今までの歴史教育はそうだったかもしれませんが、日本の歴史教育が変わろうとしています。その際参照したと考えられるのが海外の歴史教育(英国【イングランド】をふくむ)です。では一体どのようなものなのか。英国の歴史教育の一端を覗いてみましょう。

さて、以下は英国のGCSE(General Certificate of Secondary Education)試験の過去問(2018年6月実施)です(資料1)。GCSE試験とは、日本で言うところの高等学校卒業程度認定試験。皆さんはこの問題にどう答えますか？

以下が満点(8点)に近い解答例とその条件になります。さて、いかがでしょうか？レベル0~4まで5段階で示された指標と基準、解答例のうち、今回は最高得点の部分だけ抜粋してきました。以下が満点(8点)に近い解答例とその条件になります。

さて、いかがでしょうか？レベル0~4まで5段階で示された指標と基準、解答例のうち、今回は最高得点の部分だけ抜粋してきました(表1)。

資料1 2018年GCSE試験の問題例(Paper 1 Section A Option B 設問3)

**問題:**ヒトラーへの抵抗勢力に関して、どちらの説明文がより納得できるか。説明文A、説明文Bと自身の知識を用いて、説明せよ

**説明文A:**『ヒトラー暗殺作戦』ファビアン・フォン・シュラーブレンドルフ著(1959)より抜粋。  
シュラーブレンドルフはドイツ軍の将校であったが、1944年7月のヒトラー暗殺計画に関与した人物でもあった。戦後、キリスト教の聖職者として活動した。「学生の頃、ばかげた人種理論が書かれた、キリスト教の教義と相いれないナチスの本を読んだ。ドイツ国内の反ナチ勢力にはキリスト教徒が多い。軍内部からのヒトラーへの抵抗が不発に終わり、我々はヒトラー暗殺を明確に意識するようになった」

**説明文B:**メリタ・マシエマンの回顧録「損得勘定—どんな試みも正当化できない」(1963年)より抜粋。この文章は、1944年のヒトラー暗殺作戦を思い出しながら記述したものである。マシエマンは、1933年に15歳で、ドイツ少女団に加入し、その後ドイツ少女団の宣伝担当として活躍した。戦後もナチスに傾倒していた。「私たちはヒトラー暗殺計画を企てたドイツ人の動機というものが心底理解できず軽蔑していた。極悪人で狂人に違いないと信じていた。確かに白バラ隊、ハンス・ショル、ゾフィー・ショルといった邪魔な存在はいたけれど、私たちの悲願、国家社会主義の魅力が十分に伝わっていないだけだっていたわ」

表1 レベル4の評価指標・基準と模範解答例

レベル(部分点)	指標	基準	解答例
レベル4 (7~8点)	知識・理解とその文脈に基づき、それぞれの解釈に関して、より厳密な評価を具体的にしている。	レベル3を乗り越え、事実に基づいた知識と理解に裏打ちされた複数の解釈の関係性に関して分析すること、それぞれの解釈に関して、解答者は、より厳密に評価を下している。	例えば どちらの説明文も正当であると判断する。なぜなら、どちらの説明文もナチスに対する反対派が少数であったこと、どのような抵抗運動も政権転覆に失敗したという事実を明示しているからである。ナチス政府の独裁主義的な性格によって、いかなる合法的な政治的反対運動も評されず、かつその恐怖と暴力がために、反対を表明する手段が全て奪われたのであった。



では、試験までに何ができるようになっていれば、このような解答が作成できると思いますか？実際の模範解答がそうであるように、この問題は論述試験(GCSEはすべて論述問題)ですので、断片的事実や比較的簡単な学習内容を暗記しているだけでは対処できません。まずその問題で取り上げられている時代や場所(ヒトラーの第三帝国)について、十分に認識できていないといけません。そもそも第三帝国において、ヒトラーはどのような統治を行っていたか、どのように権力を握り、反対派をどのように弾圧することでその権力を維持したか、そうした統治のあり方や権力獲得・維持の方略は、現在の政治でも散見されます。その中で、反対派はどのような組織のもと、どのように抵抗を行っていたかを具体的に知っていなければなりません。そこまで知っていて初めて、この問題にある説明文Aと説明文Bの文言がどういう意味を持っているのかが分かります。

そのうえでこの問題では、他者の説明文の適否に関して、複数の説明文を比較し、どちらがより納得できるかという判断を、明確な根拠を伴っておこなわなければなりません。当然、絶対的な正解はありません。模範解答のようにどちらも納得できる、あるいはどちらも納得できないという解答もあり得ます。その説明文を構築した人物の属性や立場、構築(公表)された時期、根拠とした情報源、その情報源とされる人物の属性や立場、などといった諸要因を批判的に検討して、どれを優先するかを自身で規準としてもち、自分の考え方を内省することによってしかそれは決定できません。その過程で自らの考え方や複数の説明文の論理構成や内容について熟考することとなります。

そのため、英国(イングランド)の歴史教育において育成が目指されるのは、3つに大別できるのではないのでしょうか。一つは現代社会理解にも通じる高度な社会認識があること、二つは同時代の資料(一次資料)や説明文【解釈】(二次資料)を的確かつ正当に評価・分析し、選択的に活用することで、高度な歴史的探究(解釈構築)ができること、そして三つが先の二つがある(できる)こと

を論述の解答を通じて証明すること(的確に表現できること)、です。この三つのうち最初の二つは、歴史教育を通じてでしか育成できないものであり、三つとも子どもたちの現在や将来の生活にとって有意味・有意義なものと言えるでしょう。

こうした教育の影響もあって、高等学校の地理歴史科に新しい必修科目が導入されました(2022年度より実施)。それが、「歴史総合」です。「歴史総合」には三つの目標が掲げられています(以下文部科学省のホームページより引用、下線部筆者)。

(1)近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2)近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3)近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

具体的な実践はこれから積み重ねられていきますが、いかがでしょうか？暗記教育からは変わりそうな心配がしませんか？



# 公開ワークショップ報告

広瀬 裕子（専修大学）

2023年2月17日に下記の企画を実施した。この企画は日英教育学会企画、日本教育政策学会会員企画、専修大学社会科学研究所定例研究会等とのジョイントとして実施したものだ。この企画の内容と背景について報告する。

## 1 企画の概要

研究会テーマ: 公開ワークショップ「最近のイギリス教育 危機管理問題あれこれ」  
 日時: 2023年2月17日(金) 13.00-16.00  
 場所: 専修大学神田キャンパス10号館 10115教室 (対面とオンラインで実施)  
 報告者: Tony Bush (Professor, University of Nottingham)  
 報告タイトル「最近のイギリス教育 危機管理問題あれこれ」  
 コメンテーター: 広瀬裕子(専修大学)  
 通訳: 小田隆史(東京大学)  
 参加者数: 31名 (一般参加者含む。対面参加17名、オンライン参加14名)。

## 2 企画趣旨

企画の趣旨は2つであった。一つは、教育における危機管理テーマを日英の関心から掘り下げることで、もう一つは、素朴にイギリスの教育はどのようになっているのか現地情報の収集である。長らく現地調査を自粛せざるを得なかった。教育における危機管理については有事下にける教育経営として2つのトピックに焦点を当てた。一つは、直近のできごとであるコロナ禍の中での教育(学校)運営であり、もう一つは、Ofsted(教育水準局)の査察などによって顕在化する教育マネジメントの機能不全問題である。

Ofstedの査察等によって顕在化する教育マネジメント問題に付言するならば、企画者は、インگران

ドのいくつかの地方当局で発生した教育行政機能の破綻とその再生の取り組み過程を追ってきた。Hackney、Doncaster、Slough、Birminghamなどである。自力再生が困難になった段階で、Ofstedや教育省が積極的に介入支援する方式が観察され、さらにはその介入支援手法が汎用的な教育マネジメント手法として広く使われるようになってきていることも確認されている。教育経営や教育行政が危機的状況に直面した時どのように問題が処理されるのかという観点から危機管理問題にアプローチするのも、今回の企画の背景的な関心の一つでもあった。



Tony Bush 氏

### 3 当日の内容

Bush氏からは、上記したような学校のコロナ禍対応と英国の外部査察機関であるOfstedへの対応の2つのトピックについて危機管理問題という観点から話がなされた。

コロナ禍対応については英国、ニュージーランド、オーストラリア、香港、インドネシアの調査データを使いながら、どのようなことが起こり、どのような対応があり、またどのような問題が認知されたかが話された。概してトップダウンによる休校対応やハイブリッド対応への移行がなされる中で、各学校が刻々変化する状況に対応をおこなっていた様子が調査データなどと共に紹介された。

Ofsted対応については、学校がOfsted評価に対応するのにエネルギーを費やしていること、Ofstedには学校運営に対してエンパワーする役割(機能)と規定の順守促進の異なった役割(機能)があることなどが話題とされ、どちらの役割であるべきかという問題提起もなされた。関連して、マレーシアなどでは指導力不足の教員を解任することは難しいが(Bush氏からは日本でも難しいのであろうとのコメントがあったが)、英国ではOfstedの評価をきっかけとして学校内での対処に動くことが可能であることなどの紹介もあった。

参加者からは福祉と教育の日英比較の話題、コロナ禍など命に関わる危機状況で学校(校長)の自由裁量はどの程度必要なのかなどの話題、学校経営に企業の論理が導入されるようになっていくことをどのように考えるかという話題などが提供された。活発な意見交換があり当初の予定を15分延長して終了した。

### 4 企画の背景

この企画が実現した経緯を少しばかり書こうと思う。2022年の暮れに植田みどり会員(国立教育政策研究所)から、他の学会などが中心となってTony Bush教授を招聘する企画が進んでいるという情報をいただいた。日英教育学会でもジョイント企画が立てられないか運営委員会で検討した。海外ゲストを定期的に招聘していた本学会ではあるが、財政的理由から海外からのゲスト招聘は実質的に休止している。

企画を立てるにあたって予算措置をどうするか、企画の責任担当者を誰にするか、会場をどこに確保するか、そして、どのような内容にするかなどが課題となった。最終的に、予備費予算を中心にして代表企画という、例年にはない形で進めることになった。

招聘ゲストを交える企画であることに鑑みて、対面企画を目指した。対面とオンラインのハイブリッドを並行して準備するだけの人的、時間的余裕はなく、オンライン参加についてはできる範囲において提供することとした。コロナ禍は下火になったとはいえまだ続いており、とりわけどのくらいの対面の参加者があるかは未知数であった。結果的には、対面参加者17名を含めて30名を超える参加者があった。対面参加者の中にはかなり遠方から参加者くださった方々も4、5名おられた。

連絡調整をしてくださった植田会員、企画運営に尽力された方々、参加してくださった方々にお礼を申し上げる。



ワークショップの様子

# 2022年度第2回公開研究会報告

吉原美那子(高崎経済大学)

シリーズ「英国の市民性教育」の第2回研究会を、3月23日に実施いたしました。今回は、「シティズンシップ／教育に対する保守党政権の政治的立場—1980年代との比較から—」というテーマで菊地かおり会員(筑波大学)からご報告いただきました。

そもそもシティズンシップ教育を教育政策の一つの目玉にしたのは1980年代の保守党そのものでした。ところが、昨今ではシティズンシップ教育に対する関心が低く、積極的な施策をあまり打ち出していないという状況が続いています。それはなぜなのでしょう。

それを解き明かすべく、菊地会員には、上院の特別委員会報告書『結ばれた絆:21世紀のシティズンシップと市民的関与』(以下HL2018)とそれに対する政府からの応答書『シティズンシップと市民的関与に関する上院特別委員会への政府の応答』(HCLG2018)、続く『フォローアップ・レポート』(HL2022)と同じく政府による応答書(HM2022)の解説を詳細にわたって丁寧にいただきました。その上で、シティズンシップの定義やその学びや活動範囲が多岐にわたるゆえに、定義づけが困難かつ「政策用語として使いにくくなった」のではという一つの結論を提示していただきました。

ご報告後の参加者との議論の中で、とりわけHL2018で「市民としての旅(civic journey)」という論点が注目されました。個人は、時間の経過や場所によってシティズンシップの捉え直しが求められます。だからこそ、我々はシティズンシップ教育の意義をその都度問い直す必要があるのではないのでしょうか。

とは言え、今回のご報告により、英国はシティズンシップの定義自体が拡張・進化しているとのことで、シティズンシップ、あるいはシティズンシップ教育の限界がみえてきました。そういった意味でも、それらが今後どのように変化するのかを考える上での現在地を示していただいた菊地会員のご講演

は非常に示唆の富むものでした。年度末にも関わらず講師をお引き受けいただいた菊地会員には、あらためまして深く感謝申し上げます。

今回の研究会は、司会を片山勝茂(東京大学)、コーディネーターを吉原美那子(高崎経済大学)が務め、非会員を含む約15名が参加いたしました。ご参加された皆様にも御礼申し上げます。2023年度も引き続き「英国の市民性教育」研究会を企画する予定ですので、次回も皆様の奮ってご参加くださいますようお願いいたします。



授業を受けるKey Stage2の子どもたち



## 運営委員会報告

2023年5月4日、2023年度第一回運営委員会をオンラインで開催しました。概要は次の通りです。

- (1) 会員数について
- (2) 2022年度決算(案)について
- (3) 2023年度大会について
- (4) 紀要について
- (5) 2023年度予算(案)について
- (6) 次年度大会校について

2024年度は高崎経済大学での開催を計画しています。正式に決定次第お知らせいたします。

- (7) 公開研究会について
- (8) 運営委員選挙について
- (9) ニュースレターNo.61について
- (10) 教育関連学会連絡協議会の報告
- (11) その他

伊東(青木)敬子会員と井上慧真会員を選挙管理委員として委嘱しました。

- ・日本学術振興会 育志賞受賞候補者の推薦について
- ・EBSCOについて
- ・HPセキュリティ対策について
- ・会員名簿について
- ・公開ワークショップ(代表企画)報告

## 紀要編集委員会報告

『日英教育研究フォーラム』第28号では、昨年の第31回大会シンポジウム「英国教員養成の質保証：複雑化する養成ルートでいかに専門性を保証し得るのか」においてご登壇いただきましたシンポジスト盛藤陽子会員(東京大学大学院・院生)と高野和子会員(明治大学)お二人のご報告とまとめを掲載するほか、自由投稿論文、研究会報告、図書紹介等を掲載予定です。例年通り8月下旬には発行し、皆様のお手元にお届けできるように作業を進めてまいります。(高妻紳二郎)

### 紀要の原稿を募集しています

紀要第29号(2024年8月発行予定)の自由投稿論文を募集します。編集委員会では次号の総頁数のおよその見当をつけたく、投稿の意思のある方は2024年1月末日までに、氏名・所属・論文タイトル(仮のものでかまいません)をメールでお知らせください。なお、投稿の意思表示がなくてもご投稿いただけます。なお、論文の投稿の締め切りは2024年3月末日です。

投稿意思表示および投稿論文の提出先は「日英教育学会紀要編集委員会」[kijyou@juef.org](mailto:kijyou@juef.org)です。投稿規程は学会ホームページより刊行物publicationsの中から、本学会紀要『日英教育研究フォーラム』第27号及び刊行予定の第28号の「日英教育学会の歩み・他」にてご確認ください。また、投稿論文の執筆要領やテンプレートは会則・規程 constitution & regulationsで確認ください。



## 事務局からのお知らせ

### 運営委員選挙を実施中です！

現在、次期運営委員（任期：2023年度総会から2026年度総会まで）の選挙を行っています。投票締切日は2023年7月7日（当日消印有効）です。多くの会員に投票していただきたいと思っておりますので、ご多用とは存じますが、どうかよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 学会費

2023年度会費をお支払いください。過年度会費未納の方につきましては、併せてお支払いをお願いします。

また、規定に基づき、三カ年会費未納の方は、除籍されます。くれぐれもご注意ください。

※一般会員は8,000円、学生会員は6,000円です。

◆郵便振替 00170 2 780381 日英教育学会

◆三井住友銀行 武蔵関支店 総合6651815

日英教育研究フォーラム事務局長 青木 研作

### 会員登録データの確認のお願い

「会員登録データ確認用紙」をご登録いただいている住所にお送りいたします。所属等の情報が古くなっている方もおられると思いますので確認をお願いいたします。ご変更や追加・削除がある場合は、「会員登録データ確認用紙」に記載したリンクから変更内容を入力してください。また、現在、学会ホームページに会員専用ページを設け、そこに会員名簿を掲載しております。会員名簿には氏名、所属、専門領域の欄を設けており、氏名についてはこちらで入力させていただいておりますが、所属と専門領域については上述のリンクにご回答いただいてから掲載することにしております。会員名簿に空欄がある方についても上述のリンクからご回答くださいますようお願いいたします。

## 編集後記

今号のニューズレターでは、カリキュラムについて二つの記事をご提供いただきました。

この記事を読んで勝野正章の2016年の論文「自治体教育政策が教育実践に及ぼす影響：授業スタンダードを事例として」(『日本教育政策学会年報』23号)を思い出した。勝野は次のとおり論じる。「近年、教育委員会が指導方法・内容のスタンダードを策定する事例がみられる。…このようなスタンダードは校内外の研修を通じて普及が図られ、地域内の学校ではモデルに即した教育実践が求められていることが少なくない」(95頁)。こうした授業スタンダードの内容は、「基本的に学習指導要領の趣旨と内容の徹底を図るべき構成されていることが多い」(97頁)と、「国の定めた目標を実現する効果的な過程管理という限定された役割を担っており、自治体教育の独自性を表現しようという志向は希薄になっているように見える」(97頁)。さらに某市中学校教員への聴き取り調査をもとに、「校長・教頭等の管理職及び教務・研修主任等の担当者を招集した研修会で授業スタンダードの徹底が指示された。各学校では授業スタンダードの理解を深めるための校内研修が頻繁に行われ、さらに指導主事が学校訪問を行い、授業スタンダードに即した授業が実際されているかをチェックしている」(99頁)と記している。

この勝野論文にこだわるのは、昨今の学校現場を見聞きしていると、勝野が7年前に指摘した教育委員会による授業スタンダード化が、今日さらに浸透しているのではないかと危惧されるからである。それも、7年前は、「学習指導要領をいかに上手に教えるか」だったものが、今日では、授業の質の確保を名目に学校現場が「自発的に」「いかに指導書どおり教えるか」にまで、授業の規格化・定型化が進んでいるように思える。

かつてシークレットガーデンやトピックスに象徴される教育の自由を謳歌した英国で、今日ナショナル・カリキュラムや試験制度が着実に整備され、また地方(教育)当局の影がどんどん薄くなっています。その中で、教育の自由や学校教師の専門性はどれほど尊重されているのだろうか、と二つの記事を読みながら思いをめぐらした次第です。

(谷川至孝・京都女子大学)



University of Bradford Department of Peace Studies "REUNION"

### 日英教育学会 (Japan-UK Education Forum)

代表 広瀬 裕子

- NL編集チーム 谷川至孝・清田夏代・鈴木麻里子・伊東(青木)敬子・伊藤駿・青木研作
- 事務局 〒114-0033 東京都北区十条台1-7-13  
東京成徳大学子ども学部・青木研究室内 TEL 03-5948-4464
- 問い合わせ先 jimukyoku@juef.org